

# 会 議 録

会議名 (審議会等名)	川西市環境審議会		
事務局 (担当課)	市民生活部 市民環境室 環境創造課 内線(2933)		
開催日時	平成21年1月29日(木) 18時00分～20時00分		
開催場所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	竹岡委員(会長)、木下委員(副会長)、井口委員、豊福委員、中野委員、石井委員、石津委員、河野委員、深田委員、勝野委員、水田委員	
	その他		
	事務局	市民生活部長：多田 仁三、生活文化室長兼環境創造課長：福西 義昭、 課長：田中 仁志、課長補佐：中石 好三、主査：岡崎 健作、 主任：清 正弘、小園 京子	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・不可・一部不可	傍聴者数	2 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 環境保全条例改正作業の経過報告について 2 川西市環境基本計画 平成19年度活動・実施状況報告書(案)について 3 その他 川西市環境率先行動計画(平成19年度)実績報告について		
会議結果	詳細は別紙審議経過のとおり		

## 審 議 経 過

事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から平成20年度、第1回、環境審議会を開会いたします。</p> <p>審議に入ります前に、新しく就任されました委員をご紹介します。</p> <p>関係行政機関選出委員の「勝野聡一郎委員」でございます。勝野委員は上坂委員から代わられて就任いただくこととなりました。</p> <p>なお、「本日、欠席ではございますが」、川西市市会議員選出の土谷一郎委員が、安田委員から代わられて就任いただくことになりました。</p> <p>以上、新委員のご紹介させていただきました。よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで、新しく委員が就任されましたので、各委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p>席順にご紹介させていただきますので、詳しくは、お手元の名簿をご参照ください。</p> <p>会長の竹岡敬温委員でございます。</p> <p>副会長の木下修一委員でございます。</p> <p>井口弘委員でございます。</p> <p>豊福俊英委員は、遅れておりますがご出席の予定です。</p> <p>中野加都子委員でございます。</p>
中野委員	<p>名簿の学部が間違っておりますので、現代社会学部に修正をお願いします。</p>
事務局	<p>修正させていただきます。</p> <p>石井研二委員でございます。</p> <p>石津容子委員でございます。</p> <p>河野智子委員でございます。</p> <p>深田政宏委員でございます。</p> <p>勝野聡一郎委員でございます。</p> <p>水田賢一委員でございます。</p> <p>なお、西田薫委員、倉谷八千子委員、土谷一郎委員からは、「本日は欠席」のご連絡を頂いております。</p> <p>以上で委員の紹介を終わります。皆様よろしくお願いいたします。</p> <p>次に事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>市民生活部長の多田でございます。</p> <p>市民生活部市民環境室長の福西でございます。</p> <p>環境創造課、課長の田中でございます。</p> <p>同じく、主査の岡崎でございます。</p> <p>同じく、主任の清でございます。</p> <p>同じく、小園でございます。</p> <p>そして、私、課長補佐の中石です。</p> <p>以上で事務局の紹介を終わります。</p> <p>本日は、委員総数14名中、現在のところ10名の方が、出席されておられますので、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>ただ今、到着されました、豊福俊英委員でございます。</p> <p>それではここからは、竹岡会長により、進めていただきますよう、お願いいたします。</p>
竹岡会長	<p>審議に入ります前に、ひとことごあいさつ申し上げます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>前回の審議会は、昨年3月18日でしたので、約10ヶ月ぶりの開催となります。その間、お二人の委員の交代がございました。今後とも川西市の環境の保全と創造のため、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は会議次第にありますように、平成15年6月に、当時は環境保全審議会とっておりましたが、そこに環境保全条例の改正につきまして、市長から</p>

	<p>諮問を受けていますので、その改正作業の進捗状況について、事務局から報告をいただきたいと思います。</p> <p>次に、一昨年、皆様のご協力を得まして、「環境基本計画」に関する答申を行っており、その年次報告書（案）ができておりますので、事務局から説明していただきました後、委員の皆さま方から、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をしたいと思います。事務局から資料の確認をお願いします。</p>
事務局	<p>本日お配りした資料は、まず、本日の「会議次第」です。</p> <p>そして、資料1の「川西市環境審議会委員名簿」、資料2は、予め送付させていただいております、「川西市環境基本計画平成19年度、活動・実施状況報告書（案）」でございます。</p> <p>なお、「川西市環境率先行動計画（平成19年度実績報告）」を資料として、新たに追加させていただいております。</p> <p>資料は、以上でございます。資料の不足がありましたらお知らせください。</p>
竹岡会長	<p>資料の確認が済みしました。</p> <p>それでは、会議次第に沿いまして、議事を進めて参りたいと思います。</p> <p>まず、議題（1）の「環境保全条例の改正作業の経過報告」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（1）の「環境保全条例の改正作業の経過報告」をさせていただきます。本日は特に資料を用意しておりませんので、口頭の報告にかえさせていただきます。</p> <p>一昨年の8月28日の審議会で、環境保全条例の改正の理由と改正の方法について御議論をしていただき、それを受けて、事務局で改正の検討を進めさせていただいています。</p> <p>この環境保全条例ですが、この検討については、専門委員の先生方に御議論いただいております。昨年から5回の会議を開催し、現在その中間取りまとめを行っているところでございます。</p> <p>今回の改正点としては、環境基本条例と環境保全条例との間での内容や基本理念等の検討をいただく点、現時点での社会情勢や環境施策の状況に適合しなくなった点についての見直し。さらには、上位法や、或いは昭和49年以降、環境関係の法令等が相次いで整備されていますので、規制内容との比較検討等の視点があります。</p> <p>現在の進捗状況としましては、この中で、環境基本条例との内容の整合性、基本条例と保全条例の役割の明確化等の検討を行い、第1条から17条までの改正案は、ほぼ固まりつつあるところですが、また、工場・事業場等の規制措置等につきましては、関係法令や現在の社会情勢・環境施策の状況との適合性について、委員の御意見をいただいているところであります。今後は、関係法令や他市の条例との比較検証を行い、中間とりまとめをする予定であります。</p> <p>本環境審議会での検討の予定ですが、専門委員会において、環境保全条例改正についての報告書、又は、ある程度の内容や方向性が固まった段階で、本審議会専門部会で御審議いただき、その審議が尽くされた段階で、来年度、本審議会でご審議をいただくということになると考えています。</p> <p>なお、条例改正については、市議会等から、例えば路上喫煙の問題や夜間花火の問題等についても、新たに対応すべき必要があるのではないか、というようなことも御意見をいただいております。こういった点についても、御検討いただくことになると思います。特に、路上喫煙の問題については、昨年10月から、「路上喫煙・ポイ捨ての防止に関する要綱」により、防止モデル区域を設けて啓発を中心に防止を呼びかけているところであります。そういった状況も報告させていただきます。この審議会の中で御議論いただきたいと考えています。</p> <p>以上で、簡単ですが環境保全条例改正作業の経過と、今後の予定についての</p>

	報告とさせていただきます。
竹岡会長	事務局の説明が終わりました。ただ今の事務局の報告について、委員の皆様方から何かご質問、ご意見がございましたら、どうぞ自由にご発言ください。 路上喫煙・ポイ捨て防止モデル区域は、どこかに設けられているのですか？
事務局	10月1日に「路上喫煙・ポイ捨ての防止に関する要綱」を施行いたしまして、同日付けで阪急川西能勢口駅の北広場、モザイクボックスの南側広場からJR川西池田駅までの連絡橋の2階部分を路上喫煙・ポイ捨ての防止モデル区域に指定しまして、10月1日から重点的に啓発活動を実施しております。 10月1日から10日までは、職員6名ほどで、朝7時から9時の間の1時間ほどゼッケンを付けて、ゴミを拾いながらモデル区域内の喫煙者に中止要請の協力を求める啓発活動を行いました。その後10月末までは、職員2名で毎日行い、11月以降は、毎週水曜日の7時から8時の通行者の多い時間帯に職員2名で啓発を行っています。今後も啓発活動を続けていきたいと考えています。
竹岡会長	環境保全条例の改正について、検討していただいております3名の専門委員の紹介をお願いします。
事務局	平成19年11月1日から平成22年の3月31日まで、3名の専門委員に改正の検討をお願いをしております。メンバーとしましては、神戸大学大学院の門松生史先生、大阪学院大学の小幡雅男先生、立命館大学の小幡範雄先生の3名の先生にお願いしております。 門松先生は、行政法がご専門でいらっしゃいます。 小幡雅男先生は、環境法がご専門でいらっしゃいます。 小幡範雄先生は、環境政策がご専門でいらっしゃいます。
竹岡会長	これら、3名の先生の検討結果を環境審議会の学識者6名で構成する専門部会で審議し、審議あと当審議会全体で審議をしていくわけですね。
事務局	そのとおりです。
石津委員	啓発をされてから、JR川西池田に行くとき、「歩きタバコは子供の目の高さ」の啓発看板に気づき、これは「良いなー」と思っていた。10月の路上喫煙・ポイ捨て防止の要綱ができてから掲げていたのか、それともそれ以前からあったものなのか？
事務局	その看板につきましては、アステから南側で6枚、北側で6枚の12枚を掲示しておりますが、これにつきましては、(要綱の施行)以前から健康増進法に基づきまして、道路管理課が設置していた物でございます。昨年10月からはさらに防止モデル区域を明示した看板を設置して、啓発をさせていただきます。 10月からの啓発活動を実施する前の6月と9月及び、実施後の11月に実態調査を行った結果、同モデル区域の喫煙者は、啓発前の1.2%から、啓発後は、0.35%になり、約3分の1に減る結果になっています。 啓発中に、阪急の駅からJRに流れる列を見ていると、喫煙者は6～7人ほどであり、その方達には、お願いをして喫煙を止めていただいております。 それ以外に阪急川西能勢口駅とアステの間の広場及びモザイクボックスの間の広場では、周辺に迷惑をかけないように喫煙をしている方もいますが、その方達にも公共の場所と言うことで、子供へのやけど、衣服への焼けこげ、副流煙による被害防止に向けて、喫煙を止めていただくようお願いをしています。 神戸市等の罰則を適用されている所でも、0.1%ほど喫煙者がおり、川西

<p>石津委員</p>	<p>市よりは少ないですが、川西市は、罰則なしで、市民に啓発を呼びかける事でそれに近い成果を挙げており、引き続き啓発を進めていきたいと考えています。</p> <p>川西市民は、皆さんマナーが良いから自発的に少なくなってきた、すごく良いことだと思います。</p>
<p>竹岡会長</p>	<p>この件に関しまして、ほかにご発言は無いでしょうか。</p> <p>環境保全条例改正作業は、来年度中の策定を目指しているということなので、早ければ、今年の夏頃に改正についての報告書が出来上がってくるのではなからうかと聴いております。そうしますとそれ以後、この審議会もあわただしくなるのかなと思っております。</p> <p>これ以上ご意見がなければ、次に議題（２）に移りたいと思います。</p> <p>それでは、議題（２）の川西市環境基本計画 平成19年度活動・実施状況報告書（案）につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、川西市環境基本計画 平成19年度活動・実施状況報告書（案）についてご報告させていただきます。</p> <p>まず始めに、平成17年度を中心に当審議会で、ご審議を頂きまして、平成18年7月1日から施行しております、「川西市環境基本条例」の第9条第1項に「年次報告」に関する規定がございます。その中に「市長は、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、市域の環境の現状及び環境の保全と創造に関する施策の実施状況を取りまとめた年次報告書を作成し、これを審議会に報告するとともに、公表するものとする。」とされております。この規定に基づき、本日、当審議会に報告させていただくのもです。</p> <p>では、お手元の資料（２）をご覧ください。</p> <p>表紙を開いていただきますと、目次となっております。</p> <p>次の1ページ目には、『環境基本計画の概要』をのべ、次に『環境基本計画の構成』として、環境基本条例第3条の基本理念にのっとり、「川西市の環境目標像」を定め、目標の達成に向けての「取り組みの基本方針」、「計画の推進」となっております。</p> <p>その下には、『環境基本計画で対象とする環境分野』を「自然環境」、「生活環境」、「歴史的・文化的環境」、「地球環境」の4つの分野とし、主な対象を右側の枠内に分野別に挙げております。</p> <p>2ページ目には、「自然環境」から「地球環境」までの環境分野ごとに『川西市の取り組む4つの環境目標像』を掲げております。</p> <p>「自然環境」の目標像としましては、“猪名川を中心に命の循環する自然環境を守り育てるまち。”</p> <p>「生活環境」では、“静かでやさしく、暮らしやすいまち。”</p> <p>「歴史的・文化的環境」では、“太古の昔から編み続けられる歴史・文化環境を継承するまち。”</p> <p>「地球環境」では、“将来世代の環境を守るためにできることから取り組むまち。”と、しております。</p> <p>3ページ目の『取り組みの基本方針』では、市だけが施策として取り組むのではなく、市民及び事業者も自らの問題として、取り組む姿勢や努力が欠かせないことをのべ、枠内に4つの基本的な方針を挙げております。</p> <p>その下には、「環境目標像の実現に向けた取り組みのあり方」として、市が中心となって進める『環境施策』と市・市民事業者が協働して取り組む『環境配慮指針』を図で紹介しています。</p> <p>4ページ、5ページ目の『環境施策と環境配慮指針』では、「自然環境」から「地球環境」までの環境分野ごとに、市が中心となって進める『環境施策』と市・市民・事業者が取り組む『環境配慮指針』について掲載しております。</p> <p>なお、環境配慮指針につきましては、環境基本計画の策定時に実施しました、事業者、農家、環境団体等へのアンケート調査や各地域で開催した地区環境市</p>

民会議で市民からいただいた意見を元にしてしています。

6ページから11ページには、『取り組みの紹介』として、平成19年度に市民等が実施されました環境配慮への取り組みを募集し、応募のありました内容や写真を「市民・市民団体等の取り組み」として、環境分野ごとに分けて載せています。

12、13ページには、「行政の取り組み」としまして、行政が実施しております、取り組みの一部を載せています。

14ページには、『施策の進行管理と評価』として、市のそれぞれの部署で取り組んでおります、環境施策や環境関連事業について、指標を設けております。

評価の方法としましては、平成19年度に実施された環境関連施策や関連事業が、実施されているか？ 新たな取り組みがされているか？ 年度目標値に向けて、どの程度、達成できているかなどについて検討し、評価した結果の概要を載せております。

総合評価の結果としましては、評価の対象とした90の環境関連施策・関連事業で、108の指標（数値目標）を設けており、83の指標が「達成または概ね達成」となっております。

9の指標が「部分的に達成」。1つの指標が「未達成」となりました。

また、環境関連施策・事業として、進行管理評価シートに掲載しています取り組み自体については、評価できますが、前年度等との実績値の比較増減だけでは、判断が難しく「未評価」にしたものが、15ありました。

未評価部分の15を全体から除くと、89%が達成又は概ね達成となります。

なお、4段階の評価方法については、神戸市が行っている評価方法を参考に、当課で独自に作成しましたが、大きな変更はしておらず、基本的には、ISO14001で行っている評価方法と同じです。

15ページからは、評価の資料として、『環境関連施策・事業の進行管理評価シート（案）』を添付しております。

資料は、市のそれぞれの部署で取り組んでおります環境施策や環境関連事業について、「自然環境」から「地球環境」までの項目別に分けております。

表の左側から「環境施策体系」として、4ページに記載しております、市が中心となって進める環境施策の項目ごとに分けております。

次の右隣が「環境施策及び関連事業」として、関係部署が取り組んでいる事業名を挙げております。

その右側には、「環境施策・関連事業の概要」として、施策や事業内容の概要を載せております。

その右側には、「指標又は数値目標」として、目標とする内容を載せています。

その右側には、「H19年度目標値又はH24年度目標値」として数値を載せております。

目標値は、「H19年度の数値目標」を基本としていますが、「H24年度を目標としているものについては、H24年度の数値目標」を挙げ、H24年度目標と明記しております。

なお、H24年度を目標としているのは、本環境基本計画の上位に位置づけされております。「第4次川西市総合計画の後期基本計画に掲載している内容と整合を図るためであります。

また、後期基本計画との絡みにより、「数値目標を記載してない」ところもありますが、前年度の実績値と比較して、評価をしているものもございます。

その右側には、「H19年度実績値」として、関係部署から報告された数値を載せています。

その右側には、「事業別評価」として、4段階の評価方法に照らして、◎、○、△、×で表記し、評価のコメントを付けております。

一番右側の欄には、それぞれの事業を行っております、担当課の名称を記載しております。

以上で、環境基本計画年次報告の説明を終わります。

竹岡会長	<p>事務局の説明が終わりました。ただ今の事務局の報告について、委員からご質問やご意見が、おありではないかと思えます。どうぞご自由にご発言ください。</p>
中野委員	<p>年次報告書の1ページには、基本理念を実現するためにと書いているが、年次報告書のどこに基本理念が記載されているのか？</p> <p>環境基本条例には、書いてあると思うが、基本理念と言うのは、繰り返し繰り返し言わないと解らない。年度ごとの報告書にしても上位概念というか、こう言った作りをしたいと言うイメージがまずトップに来ないと行けない。川西市は、こう言うことを目指していると言う事をアピールするためにも冒頭に記載してほしい。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいたとおり追加記載します。</p>
石津委員	<p>年次報告書は、前回に頂いていた基本計画を市民に解りやすく配布するために作られた資料かなと思うのですが、川西市というのは、4つの環境分野の中でも自然と歴史が重要と考えている。たとえば、黒川の里山が日本一の里山と書かれているがただ、日本一の里山と書かれていても、市民は解っていないと思う。</p> <p>埼玉県の狭山丘陵にトトロの森と言うのがあり、それも日本一の里山と言われている。これからの未来を担っていただくためには、市民にそれを解っていただき残していきたい。今のままでは、里山自身が活かされていない。</p> <p>「生きている猪名川」という冊子の中には、川西の自然がすばらしいという内容が書かれている。</p> <p>年次報告書に、川西の自然環境がすばらしいという内容をもっと入れてほしい。</p> <p>また、歴史についても、多田神社や万葉集にも歌われているように、古代から続く、素晴らしい歴史を絶やさないように次の時代に残して行かなくてはならないと思うので、宣伝効果というか、川西市がこんなにすばらしい所なんだ、住んでみたいと思うように、市が中心になって、やっていただけたらと思います。</p>
竹岡会長	<p>川西市には、すばらしい自然が残っている。すばらしい自然環境を年次報告書に入れてほしいとの意見ですが、事務局何か？</p>
事務局	<p>環境基本計画年次報告書の趣旨というのは、環境基本計画に基づきまして、市行政が全庁的に取り組んでおります「環境施策」と市民・事業者とが取り組んでおられる「環境配慮指針」の環境活動について、その状況をつぶさに4つの環境分野に従って取りまとめ、どの程度、環境への取り組みが進んだかを一覧にして、審議会へ報告し、意見を頂きまして修正した上で、来年度に向けてさらに取り組みを進めていきたいと考えています。</p> <p>日本一の里山については、三田にあります兵庫県立人と自然博物館の服部教授が「日本一の里山」と言うことを「ふしぎの博物誌」と言う冊子の中で、述べられていて、その要点としましては、現在も里山が活用され続けている点と、クヌギ中心とする炭焼きが川西市北部で続けられている。クヌギを10年から20年程度の間隔で区域毎に伐採しているため、パッチワーク状の景観が見られる点。そして、一定の人の高さのぐらゐでクヌギを伐採するため、台場クヌギ群を形成している点、そして、クヌギ林からのギフチョウや昆虫等が多数生息していることから、現代に引き継がれている、生きている里山として、日本一だとおっしゃっています。</p> <p>それと古文書の中に出現する黒川炭、池田炭と言った表現が他の炭に比べて突出しておると言った具体的な事実に基づいて、日本一の里山と提唱いただいております。</p>

石津委員	<p>今年度は、台場クヌギの実態調査を服部先生の県立大学で行っていただいております。里山の重要な要素である台場クヌギが、何処にどのような形態で存在しているか明らかにして、どのように活用・保全していくべきか、検討していきたいと考えています。</p> <p>また、石井委員が活動されている藤ヶ丘の近くでも里山林として、県の事業も頂きまして、身近な里山林として整備をされると伺っています。川西市に残された自然をいかに活用していこうかと検討を進めております。</p> <p>北摂の里山は、狭山丘陵のトトロの森と並んで日本一なんですね、しかし、そのことが市民に知られていない。専門家の方はご存じかも知れないが、トトロの森のようにネーミングを考え、みんなが足を踏み入りたいと思うような、里山にしていただけたらと思います。もともと、お金がかかるので、基金を募るなどの検討も必要。あまり知れると無造作に立ち入り荒らさせるかも知れないが、その辺は、管理をしっかりしていただければと思います。</p>
事務局	<p>私どもも、昨年12月20日に桜守会やボランティアグループ等の皆さんと一緒に台場クヌギの実態調査をしております。</p> <p>カブト虫、クワガタ虫を捕るために、オノを入れたりする行為が行われている。しかし、人の目に触れさせないでおくよりも、市民の目が届く所で管理をしたほうが、保全が行き届くのではないかと思います。</p> <p>啓発という点ですが、3年ほど前から「黒川里山まつり」も開催されており、県の補助や地元主体で祭りを進められております。</p> <p>21年度につきましては、11月には、兵庫県、川西市が主体となりまして、「兵庫の森のまつり2009」と題しまして、いろいろな啓発活動等も行って機会のあるごと川西市の自然をPRして参りたいと思います。また、市民の皆さんにも認識を持って頂きたいと考えております。</p>
中野委員	<p>今日の議題は、年次報告書（案）についてどうするかということなので、一つ提案させていただきたい。豊中市の報告書では、コラム欄として、独特の写真等を載せて紹介している。インターネットで日本一の里山を検索すると黒川地区の里山が出てくるのに、何をもって日本一と言っているのか、本当の意味を川西市民は知らないと思う。5ページの空欄のところにコラムとして、黒川地区の日本一の里山について、服部先生のおっしゃている内容を紹介されたら、市民にとっても解りやすいのではないかと。</p>
事務局	<p>ご提案いただきました内容で追加記載したいと思います。</p>
豊福委員	<p>15ページからは環境施策について、(評価が)書いてあるが、環境配慮指針については、(評価が)書いてないのが1点。もう、1点は、15ページからの評価シートの中に目標値には、19年度、21年度、24年度の目標値が記載されている。19年度目標値に対しての評価やまとめは解るが、21年度や24年度の目標値の5年後の意図は何なのか、この目標値が最適な目標値なのか、また、19年度に達成されたと書いているが、それで終わりなのか、目標値に対する事務局の考え方をお聴きしたい。</p>
事務局	<p>評価の方法等については、神戸市の評価方法を参考にさせていただいております。神戸市では、数年先の長期目標を定めている場合には、年度内に達成した時点で、「達成」とし、未達成の場合は評価しておらず「-」としています。</p> <p>川西市の場合、評価シートの19年度だけの目標値があるものだけを評価としますと、評価が項目が少なくなりますので、21年度、24年度についても、19年度時点の評価をしています。</p>
豊福委員	<p>19年度に達成した場合、それ以降は毎年度「達成」としているのか？</p>

事務局	<p>神戸市ではそのようにしております。 川西市では、後期基本計画と（整合性を）合わせ、24年度に目標値を定めている項目がある。</p>
豊福委員	<p>19年度及び24年度に目標値を設定しているものに対して、同じ評価をされている。</p>
事務局	<p>そう言うことになります。 神戸市のようなやり方をしますと、達成するまで未評価の「－」で表し、評価しないのが良いのかとの思いがありまして、川西市では、長期目標であっても、今現在、どの程度進捗しているか表すために、24年度の目標であっても評価させていただいています。</p>
豊福委員	<p>何でもそうなんですが、短期に評価するものと、長期に評価するものと分ければ良いと思います。何でも一緒にするから今の様な事になる。 もう一点の環境配慮指針の内容については、何の評価もしないのか？環境配慮指針というのはどういった扱いなのか。</p>
事務局	<p>市が行う環境施策については、進行管理を行うと環境基本計画の中で明記していますが、環境配慮指針の市民等の取り組みについて、まだ、進行管理ができる状況になっていないため、環境配慮指針を評価するのは難しい。</p>
豊福委員	<p>環境配慮指針について、（年次報告書には、市民から）提案はあるが、それに対して、（市の）答えもなく何も記載されてない。市民がこれらのことをやっていますと書いているのに、これらに対して、川西市としてのどのように考えているのか答えがほしい。</p>
事務局	<p>市が取り組む「環境施策」は、進行管理をしなければならない。そのため4段階の評価をさせていただいている。 「環境配慮指針」につきましては、今年初めて、市民、事業者、環境団体等が取り組んでいる活動を募集し、年次報告に活動状況報告として、公表させていただき予定です。本来なら委員のおっしゃるように、評価していくのが理想ですが、取り組みは始まったばかりですので、それぞれの取り組みについて、評価の高いものや低いものもあるかと思いますが、今の段階で明確な評価はせずに、市民等の取り組みを増やしていただくことを優先的に考えております。 各地域での取り組みが進んできた段階で、評価を考えていきたい。ただし、行政の方で一方的に評価するのは問題もありますので、市民や事業者の中で評価をしていただくなど検討してまいりたいと思います。</p>
竹岡会長	<p>環境配慮指針については、今後の課題ということですか。</p>
事務局	<p>（年次報告書には）市民、事業者、環境団体等の取り組みを載せておりますが、今後の取り組みについては、今回の事例を元に、地域で積極的に取り組みを増やしていただくようお願いの文書をこの後に入れさせていただきたいと思っております。</p>
竹岡会長	<p>環境配慮指針については、数値化して評価する事は、大変だと思います。</p>
豊福委員	<p>（市民等の）取り組み例を紹介しているだけで、市の方がそれに対して、何も書いていないので、書いてあげたらと言うことです。</p>
竹岡会長	<p>11ページ、地球環境の市民の取り組みで「我が家の屋根に……」とありますが、これは、どこの地域の活動ですか？</p>

事務局	個人の応募で、市役所の近隣に住む方です。
竹岡会長	地域ぐらい記載してもいいのではないですか。
河野委員	22ページの11番、除籍図書のリサイクルは、毎年どれくらい発生しているのか。達成率（評価の欄？）ではなくリサイクル率で表すべきではないかと思うのですが。
事務局	中央図書館が、除籍される図書の中で、まだ使用可能な本を無償で譲渡して再利用している量で、年度により大きく変動していますので、その増減だけで評価するのは難しい。このように、目標値のないものに対して、評価をどうするか悩んだ結果、19年度は前年度より、増えていたので単純に評価「◎」としています。
河野委員	除籍図書の中には、廃棄されているものもあるのですか。
事務局	譲渡しているのは、まだ、使用できる本であって、使用できないものは廃棄されると聞いています。
竹岡会長	譲渡は、個人にしているのか？
事務局	評価シート表の「環境施策・事業の概要」に小・中学校、幼稚園、保育所及び図書館に登録している個人を対象に無償譲渡し、再利用していると書かれており、それぞれの用途応じて、譲渡されていると思います。
河野委員	平成19年度は、増えたけれど来年は減るかも知れない。評価の仕方に納得ができない。
竹岡会長	評価方法に工夫をして下さい。
事務局	検討します。
木下副会長	今回の年次報告書を替えると言うのではないが、いろいろな事が並列的に書かれていて、何をやろうとしているのか見えてこない。 タバコのポイ捨てのような取り組みを行った結果、喫煙者は、1/3に減りましたなどは明確で解りやすい。それと、（年次報告書）を比較してみると、どこに努力をしたため、どれだけ良くなったかが見えてこない。 （環境基本計画を）審議する際にも申し上げたが、何でもかんでもやりますと挙げたら何もやらないのと同じこと。何かを中心にやりますと言うことを見せることから、市民に対しても訴えるところがある。 今回はこれを中心に取り組みましたから、このような結果ができましたと言ったような報告書であってほしい。
竹岡会長	木下委員は、いつも大変ラディカルな発言をなされますが、率直なご意見として承っておきたいと思います。 ただ、私は、川西市の環境基本計画に基づいた活動を評価しています。
事務局	年次報告書は、市民に訴え、市民の実行につながるよう事務局で検討させていただきます。
竹岡会長	18ページの10番、ノーマイカーの取り組み啓発の評価の欄に大幅な効果があったように書いているが、萩原台や清和台など4車線の道路ができ、バスの便も多くなって便利になっている。反面、川西市を通り過ぎていく車が増え、

	<p>川西市の上空に排出される温室効果ガスも増えているように思うが、それをどのように減らしたらいいのか、何か対策は。</p> <p>それと交通事故は警察の管轄ですが、(施策体系の)安全で安心して暮らせるまちづくりに関連するのでお聴きしますが、交通事故は減っていますか。</p>
事務局	<p>現在、交通事故の件数等については、事務局の方では把握しておりません。</p> <p>ノーマイカーの取り組みは、阪神7市で共同して行っており、6月と12月には、強化月間として、横断幕や懸垂幕等の設置や事業所等へ協力要請を行っています。また、交通量調査を行って啓発の効果を見えています。その結果、平成19年度は、マイカー利用が大幅に減っていた事を評価しています。</p>
竹岡会長	<p>19ページの中央北地区整備事業で、火打の皮革工場が無くなり、平地になっている。担当は中央北地区整備室であるが、整備はどの程度進んでいるのか? どんな問題があるのかお聴きしてもよろしいですか。</p>
事務局	<p>昨年、中央北地区24ヘクタールの基本構想が策定され、それと平行に土壌汚染対策工事も進んでおります。</p>
竹岡会長	<p>土壌が汚染されていたのですか。</p>
事務局	<p>土壌の汚染につきましては、兵庫県の水質課の指導を受け、火打地区内にある市が施行する部分につきましては終わっております。民間の方が持たれている土地の改良工事も順次進んでいる状況でございます。</p> <p>21年度につきましては、都市計画の変更、区画整理などの準備事務を進めていくといったところです。</p> <p>今後、地元の事業主さんを中心とした「町づくり協議会」と協議を重ねながら具体的に進んでいくと思えます。</p>
竹岡会長	<p>土壌汚染と言うことになりますと環境の問題となります。</p>
事務局	<p>今回初めての実施状況報告書となりますので、この項目や指標について、項目に挙げるのが、そぐわない内容もあるかと思えます。来年も同じようなパターンでやれるのかどうかを含めまして、再度検討させていただきたいと思えます。</p> <p>先ほど、副会長からも言われましたように、この年次報告書を作って、何をまとめていくのかを、もっと明確に、目標があって、評価して、次の計画に結びつけるサイクルになるようにしたい。単なる報告に終わっては、つなげていくことができませんので検討します。</p>
竹岡会長	<p>この地区の開発は、土壌汚染の問題も含めて、環境創造課が関心を持って進めて行かれるべき問題だと思っております。</p>
事務局	<p>(火打地区の)土壌汚染は、皮革のなめし剤として六価クロムを使用しておりましたので、そういった物が、水路等を通じて蓄積されてきた経緯がございます。土壌汚染対策につきましては、再開発の段階で、土壌汚染検討委員会を開いております。土壌汚染に詳しい大阪大学の村岡先生と和歌山大学の平岡先生にお越しいただいております。土壌の対策からしましたら、この地球には、純粋な土壌は無いわけですし、クラーク数に応じた、元素が存在しますので、それがどう偏在するだけだから、汚染を無くすと言う事だったら、それが飛散しないように管理をするだけでいいんだよとのご意見がありました。</p> <p>地区の再開発や土地の資産価値から考えると、市としては、土砂の入れ替えをしていきたいと、土壌を排除して適切な処理をする。また、汚染されていない土壌で入れ替えをする形で、24ヘクタールのうち市が所有している半数の</p>

区域では入れ替えが終わっている。あとの半分については、民間事業者がお持ちの土地でして、それについても、土壌の洗浄等のいろいろな手法で土壌改良に取り組んで頂いている。できるだけ早く完了できるように取り組みを進めておりまして、この地域につきましては、以前は、皮革汚水を処理しておりました皮革汚水処理場の運用費が高くなりまして、地域の経営と言う視点、あるいは、市の施設に対する投資効果等を総合的に勘案して、今の段階で、この地域について、事業の整理をしまして生活して頂くべきだとなりました。皮革事業者の皆さんから、市で検討してと言う声がありまして、三位一体で皆さんの声もいただきながらここまで進んできた。できるだけ早く事業が、円滑に進みますように、基本構想・基本計画を設けて進んでいるところでございます。

水田委員

なぜ、こういう内容の項目を掲げているかと言うと、土壌汚染改良だけでなく、昨年作りました、町づくりの構想そのものに「ビオタウン構想」と言うネーミングで、環境に大きく配慮した町づくりを目指している。その中には、かなり大きな規模の緑地も想定しておりますし、せせらぎの流れる、生物が生きられるような環境などを想定しています。数値目標の設定はしておりませんが、少なくとも、環境と言うに大きく立場から言うと、(この事業の) 進行管理をして、チェックをしていく項目として、当然ではないかと思ひ、ここに挙げさせていたでいる。

委員の皆様方には、事業の進展があれば、ご報告もさせていただきたい。

河野委員

4 ページの自然環境の環境施策、2 番目「猪名川を中心とする生態系の保全に向けて、多様な生物の生息環境を守り、再生させよう」の取り組みで、実際のところ、多様な生物の生息環境がどの程度守られたのか、破壊されたのか、減ったのか、再生したのか伝わってこない。今現在どうなのか市民としては解らない。施策が行われたから、多様な生物が増えたのか減ったのか、解らないのがもどかしい。何か目に見えるような報告書がほしいなと思う。

竹岡会長

評価シートで言うと 15 ページの終わりから 16 ページの始めの事ですね。

事務局

(評価シートの) 19 年度の事業実績では、(ご質問の) 部分はなく、15 ページ下段の EM 菌を活用した学校環境改善事業。16 ページの公共下水道の整備事業が挙げられている状況ではございます。

多様な生物を守る事業としては、多田神社近くの塩川に源氏ボタルが生息しています。その生息場所が、洪水の時には水が溢れて浸水をいたします。この場所を県の事業として河川改修を行うことになっておりまして、当初、コンクリート護岸で改修をする計画がありました。それについて、地域の自治会の皆さん、環境グループの皆さんと一緒に、工法の検討委員会を開いていただきまして、そこには、ボタルの専門家の先生にも出席いただいて議論し、その結果として、水流の強い西側の護岸については、コンクリートで擁壁を作り、あまり水流の強くない東側の護岸については、現状の護岸を残していきましょう。植物も可能な限り残していきましょうといった形で、工法が検討された経緯がございまして、それが、これから、事業が実施されるとのことです。21 年度以降につきましては、そういった報告もさせていただけると思ひますので、長い目で見てご理解をいただきたいと思います。

石津委員

多様な生物と自然環境を守るため、自然工法でされたのは、良いことだと思ひています。

呉服橋周辺や大路地川のところも改修工事をしていまして、以前は、コンクリートだったのを、最近では、自然工法でやり直されているのをよく見かけます。

中央北のことでお聴きしたい。あのあたりは、川西市の玄関ですね。阪急能勢口駅を下りたときに阪急の方は綺麗に整備されているが、北の方に来ると町が整備されていない。先ほどの説明の「ビオタウン構想」を期待しているが、

<p>水田委員</p>	<p>何年ぐらいあのままに状態で置いておくのか？</p> <p>土地の半分は、民間の方が所有している。この事業は、市役所だけ進めるのではなくて、一緒にしていかなければならない。</p> <p>民間の事業者が持っておられる土地の土壌改良は、それぞれの負担でしなければならないので、あまり進んでいない状況です。昨年、大きな町づくりの構想を作りまして、平成20年度には、基本計画を作り、それから都市計画の見直しをしなければならない。区画整理の手法を使うなら、それに向けての施工業者などを決めていかなければならないといった、段階を踏んでいかなければならない。</p> <p>我々も事業者の方も、一日も早くスタートをしたいとの思いを持っているが、いま、世の中がこのような時期でもありますし、想定しておりますような事業者の参入が上手くいくのかどうか、これからのことです。何時どうなるのか明確には申し上げられない。</p> <p>また、24ヘクタールを一挙にはできず、できるところからやっていきたい。市民の皆さんに明確にお話しできる時期がいずれできると思います。</p>
<p>井口委員</p>	<p>私の専門分野（医学・衛生学）の意味合いから言うと、川西市をはじめ、全国の自治体が市民の健康に対して、新しい法制度の元で動かざるを得なくなっている。川西市の市民が、俗に言う生活習慣病を減らすなどの目標を持たされている。その目標を設定しているはずなんです。</p> <p>それとの関連で、ノーマイカーデーにするには、広い道路を作ってどうのこうのと言った話もあったが、人が通勤途上など歩ける範囲は歩いて行き、自分の車も公共交通機関もなるべく利用しない。それが、生活上、環境を守っていくことになる。歩ける道路を作って、夜間は、照明があって、危害が加えられることのない不安のない道路を確保していくのが大切なことだと思う。</p> <p>その中で川西市民が川西市に住んで良かったと思い、健康面からも実感できるような施策に繋がるのであれば、非常に良いことだと思います。</p> <p>自然環境の保全が、すべからく良いのかどうか生活環境を含め、個人的には良く解らない。多面的に考えて、川西市特有の目玉になる施策なり方針なりが計画の中にポイントを絞った……</p> <p>副会長も先ほど言われましたが、たとえば、24年度の終了までの期間にこれとこれだけは絶対にすると、目玉を作ってされてはどうか。総なめにやると、何をやっているのか解らなくなる。</p>
<p>竹岡会長</p>	<p>井口委員や木下委員から出ている、もう少し目玉を作って実行して頂くのが、良いのではないかと、言うご意見を参考にして下さい。</p> <p>市民の健康では、18ページのアスベストに関する健康診査について、16名の方がおられるのですが、どこかで吸われた方なのですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>これは、市民の方が、保健センターで実施している健康診断を受けられる際に、アスベストに関する問診に回答された方の人数で、何処で吸われたかまでの確認は、事務局ではしていない。回答された方が、何らかの思い当たるところがあったのではないかと思います。</p>
<p>竹岡会長</p>	<p>まだ、ご意見等を申し上げたいことがあるかと思いますが、議題（2）の環境基本計画活動・実施状況報告書（案）に関する審議は終わることにさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>議題（3）の「その他」の事項がございしますが、事務局から何かございしますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>1点、お手元に資料番号を振らずにお配りしております「川西市環境率先行動計画（平成19年度実績報告書）」について、ご報告させていただきたいと思</p>

いますがよろしいでしょうか。

1 「低公害車・低排出ガス車の導入」

その内訳としまして天然ガス車11台、ハイブリッド車3台となっています。また、低排出ガス車は、計97台となっています。保有台数における低公害車等の占める割合は44.0%となっています。

2 「用紙類の使用量の削減」

用紙類使用量につきましては、基準年度に比べ10.0%の増加となっています。また、用紙類使用量に占める再生紙利用率は83.5%となっています。

3 「電気使用量の削減」

電気使用量については、基準年度に比べ7.3%の減少となっています。

4 「水使用量の削減」

本庁及び分庁舎の水使用量については、基準年度に比べ4.0%の減少となっています。

5 「市施設等で使用する燃料の削減」

市施設等にて使用している燃料についてですが、都市ガス以外の燃料種全てで基準年度を下回り、更に重油及びLPGについては、計画目標値を達成しています。

6 「廃棄物の減量」

市施設から排出される廃棄物総量（可燃ごみ・粗大ごみ）は、基準年度に比べ8.3%の減少となっています。

また、古紙回収量は、平成19年度は136トンとなっています。

7 「公共工事における建設副産物の再利用」

これについては、各項目ごとにその再利用率を掲載しています。

8 「温室効果ガス総排出量の削減」

温室効果ガスの総排出量については、基準年度より4,248t-CO<sub>2</sub>減少し基準年度比で12.7%の減少となりました。

この減少の要因は、火打前処理場が平成17年12月末にて閉鎖したことが寄与していることと、南部・北部両処理センターにて焼却処分をしているごみ量が減少したことと併せて、このごみの中に混入しているプラスチック量が減少したことによります。

以上が、平成19年度実績報告書の内容であります。

温室効果ガスの排出量は、基準年度比12.7%の減少ということで、目標は達成していますが、計画項目の中で「用紙類の使用量」が10%増加しております。これにつきましては、昨今の行政需要の増加と我が国の紙類の生産・出荷量も調査しますと増加しておりますので、この傾向は全国的なものと思われませんが、ただ、計画目標達成のためには、今後とも用紙類の両面利用の徹底やスキャナーを利用した情報の電子化等の削減方法を駆使し、全庁的に効果の出る方策を考えていきたいと思っております。

また、その他の計画項目の目標未達成のものにつきましては、来年度が計画の最終年度でありますので、職員1人ひとりが具体的な方針を持って対処するよう、目標達成のための効果の出る方策を検討し、実施してまいりたいと考えております。

以上で、環境率先行動計画の平成19年度実績報告とさせていただきます。

竹岡会長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらどうぞ。

河野委員

7番目（公共工事における建設副産物の再利用）の発生土は、なぜ、このような数値になるのか？

事務局

発生土については、道路等を掘削した土には多量の水分（粘土質など）を含んでいる場合が多く、掘削した土をそのまま埋め戻しできない（掘削した粘土質は、簡単に固めることができない。）ことがある。

石井委員	<p>2番目の用紙類の削減で10%オーバーしている。削減するために両面印刷の推進などいろいろ言うておられるが、実際に庁内で啓発されておられるのか。と言うのは、私は、コミュニティの会長をしておりますけど、先日、ある開催通知がありまして、その時の開催通知の案内が、コミュニティの会長、推進委員、そして、体育指導委員まで、同じ書類が送付されております。そうしたとき、財政状況の問題もありますけど、切手代や封書などにもお金がかかっている。行政として、本当に用紙類の削減に取り組んでいるのか。民間であれば、大変な事である。民間やったらこのような財政状況の時は、鉛筆1本でも庶務に持って行って、変わりを貰っている。今の説明では、私は納得しがたい。</p> <p>もう一点は、数値目標に対して、報告は各部署から提出されたものを集計されているのか、その辺を詳しく説明をお願いします。</p>
事務局	<p>集計につきましては、各所管の原単位での燃料使用量、原料使用量の報告をいただいて、それを集約したものを今回、報告させていただいている。集計のプロセスにつきましては、環境省で定められました温室効果ガスの算定手法に基づきまして対応させていただいております。石井委員ご質問の両面コピーの徹底、会議資料の削減を「これから取り組むのか。」につきましては、以前から取り組んでおりまして、環境率先行動計画の取り組みは、阪神間でもいち早く、平成12年から取り組んでおりまして、その5年間の計画を1回更新し、平成16年度から2回目の取り組みを再度スタートさせております。両面コピーの徹底や使用済み封筒の再利用など考えられる事につきましては、別途、職員の自己点検項目としまして、毎月、全職員から実施状況の報告も頂いております。これをまとめて、職員に返して、実施状況の悪い取り組みについては、取り組みを強化するよう提言もしております。</p> <p>それとは別に、現在、一人一台のパソコン環境や庁内ネットワークの環境が整っておりますので、(業務の)スピード化、ペーパーレス化、情報の共有を目的に行っておりますが、紙の使用量が10%増えている状況でございます。潜在的には、もっと多くの行政需要があるのではないかと思います。こういった取り組みにより、10%に抑えられているのではないかと思います。</p> <p>現在は、全職員に対し、(削減方法の取り組み等について)庁内ネットワークのメールや掲示板で、周知徹底を図るよう通知し、余分な資料を各課に配布するような事はしておりません。</p>
石井委員	<p>がんばってください。</p>
竹岡会長	<p>ほかに、ご意見等はございませんか。</p> <p>今日は、多くのご意見を出していただきまして、それらのご意見は、十分参考にさせていただいて、今後の活動を進めていただきたいと思います。</p> <p>今日は、大変熱心にご審議いただき、誠にありがとうございます。それでは、本日は、これで閉会させて頂きたいと思っております。どうも長時間お疲れ様でした。</p>